

おしらせHOTコーナー 募集

「八潮市次世代育成支援行動計画（後期）素案」意見募集

「次世代育成支援行動計画」は、次代を担う子どもが健やかに生まれかつ育成される社会の形成に資することを目的とする10年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」によって、地方公共団体に策定が義務付けられた計画です。行動計画は5年を一期として策定するものとされており、最初に策定した行動計画（前期）は、平成17年度から平成21年度までを計画期間としています。今回策定する行動計画（後期）は、前期計画に係る必要な見直し等を平成21年度までに行ったうえで、平成22年度から平成26年度までを計画期間として策定を進めています。この行動計画（後期）素案について皆さんのご意見をお寄せください。

1、素案の公表

やしお生涯学習館、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、840情報資料コーナーおよび市のホームページでご覧いただけます。

2、募集期間等

☑平成22年1月12日まで（必着）

☑市内在住の方、または、市内に事業所を持つ法人

3、意見の提出方法および提出先

「八潮市次世代育成支援行動計画（後期）素案に関する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所・氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファックス、電子メール（kosodate@city.yashio.lg.jp）で子育て支援課へ
※ご意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

☎子育て支援課 ☎839

「（仮称）八潮市まちづくり条例の基本的方針」意見募集

「（仮称）八潮市まちづくり条例」策定委員会では、将来の望ましいまちの姿を示す「八潮市都市計画マスタープラン」に基づき、良好なまちづくりを実現するための制度・仕組みづくり等として、（仮称）八潮市まちづくり条例の策定を進めています。この条例の基本的方針について皆さんのご意見をお寄せください。

1、案の公表

やしお生涯学習館、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、840情報資料コーナー、開発建築課窓口および市のホームページでご覧いただけます。

2、募集期間等

☑平成22年1月12日まで（必着）

☑市内在住・在勤・在学の方、または、市内に事業所を持つ法人など

3、意見の提出方法および提出先

「（仮称）八潮市まちづくり条例の基本的方針に関する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所・氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファックス（☎997-7310）、電子メール（kaihatsukenchiku@city.yashio.lg.jp）で開発建築課へ

☎開発建築課 ☎322、335

受付期間 平成22年1月6日（水）～10日（日）午前9時～午後5時
※期間厳守
受付場所 市役所第2会議室（1月6日～8日）、市役所1階玄関ロビー（1月9日～10日）、または各公民館

運営	保育所名	所在地	電話番号
公設公営	八条保育所	八条1567	996-3656
	伊草保育所	伊草372	996-3657
	中馬場保育所	中央3-29-17	996-3068
	中央保育所	八潮8-1-5	995-7570
	大曾根保育所	大曾根1518	996-0326
	南川崎保育所	南川崎207-1	996-9642
	古新田保育所	古新田10	996-3500
公設民営	駅前保育所	大瀬795-1	994-5606
民設民営	八潮ひまわり保育園	中央1-15-5	997-0321



保育所

平成22年4月入所の申し込みを受け付けを、次のとおり行います。

保育所・学童保育所

平成22年度

新規申し込み受け付け

☎子育て支援課 ☎314

設公営保育所
※設公営保育所では、土・日曜日の受け付けはしません。
※申込時に入所申請児童の面接を行います。必ず児童同伴で、母子手帳を持参してください。
必要書類 ①入所申込書②勤務証明書③平成21年分の源泉徴収票、または確定申告書の写し等（確定申告の方は申告後、速やかに提出してください）
※家庭の状況に応じて、必要となる書類の提出をお願いすることがあります。
※①・②の用紙は子育て支援課または設公営保育所で配布します。
入所基準 児童の保護者および同居の親族、その他の方が、次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合
①居宅外で労働することを常態としていること②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働を常態としていること（内職を除く）③妊娠中か、または出産後間がないこと（産前6週、産後8週の間）④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神、若しくは身体に障がいや有していること
⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神、若しくは身体に障がいや有する同居の親族を常時介護していること⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
保育時間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分、土曜日 午前8時

受付期間 平成22年1月6日（水）～10日（日）午前9時～午後5時
※期間厳守
受付場所 市役所第2会議室（1月6日～8日）、市役所1階玄関ロビー（1月9日～10日）
必要書類 ①入所申込書②勤務証明書（用紙は子育て支援課で配布）

学童保育所名	所在地	電話番号
わかさ学童保育所	南川崎826-3	997-7195
おおそね学童保育所	垢527	997-1249
やわた学童保育所	中央4-21-25	997-6821
やなぎのみや学童保育所	柳之宮140	998-0043
おおぜ学童保育所	大瀬530-1	998-9088
だいら学童保育所	八潮7-42-1	998-9550
はちじょう学童保育所	鶴ヶ曾根1	998-9006

☎小学校1年生から3年生までの児童
●設公営学童保育所

学童保育所

延長保育を行っている中央保育所・南川崎保育所・八潮ひまわり保育園を対象に、駅前保育所を基点として送迎保育を行います。
送迎保育 ①勤務時間等の理由により、保育所の開所時間内に送迎ができないこと②満1歳以上の幼児であること
費用 1日400円

時30分～午後0時30分※時間外・延長保育（一部保育所）など有り
保育料 前年の世帯の所得税額等により算出されます。
※現在、保育所に入所の方は、別途、保育所を通じてお知らせします
※市内在住の方で、市外への転出予定等の特別な理由で他の市区町村の保育所を希望する方は、子育て支援課へ至急お問い合わせください。
送迎保育 延長保育を行っている中央保育所・南川崎保育所・八潮ひまわり保育園を対象に、駅前保育所を基点として送迎保育を行います。

学童保育所名	所在地	電話番号	申込方法
どんぐり学童クラブ	緑町4-1-1	996-2216	直接各学童クラブへお問い合わせください。
ひまわり学童クラブ	古新田904-3	995-1475	
はちじょうきた学童保育所	八条1150	936-8205	



●設民営学童保育所
※入所基準 保護者が保育所の入所基準①～⑥のいずれかの状態にある方で、かつ同居の親族などが、児童を保育できないと認められた場合
保育時間 月～金曜日 午後6時～午後8時30分
※土曜日 午前8時30分～午後6時（おおそね・やなぎのみや・おおぜ・はちじょう各学童保育所は月～金曜日のみ開所）
保育料 月額9000円※月の途中で入所・退所する場合、月額の保育料を月の開所日数で日割り計算した額（10円未満切り捨て）。ただし、生活保護受給世帯、ひとり親家庭医療費受給世帯や同一世帯で、同時に2人以上の児童が入所した場合は、申請により保育料の免除・減額有り。
※現在、学童保育所に入所の方も、改めて入所手続きが必要となります。また、同一世帯内の児童の保育料や学童保育料を滞納している場合は入所できません。滞納額を納入後、申込期間内に申し込みください。